



那珂川市総合計画

笑顔で暮らせる自然都市なかがわ
～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～

NAKAGAWA CITY MASTER PLAN

2021-2030

< 概要版 >



令和3年3月 那珂川市

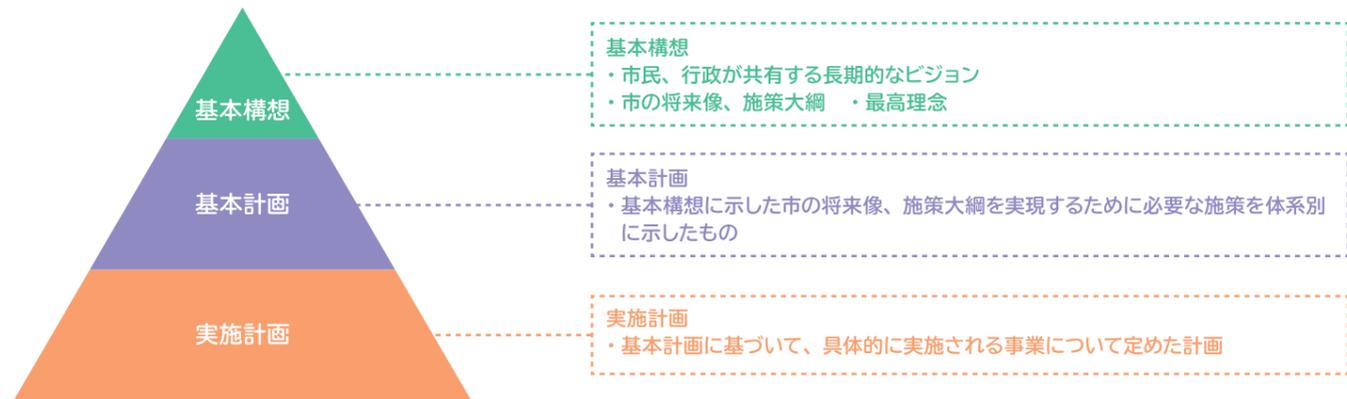


総合計画の趣旨・構成

那珂川市総合計画とは

将来の那珂川市のすがたやまちづくりの方向を示す、市の最上位の計画です。本計画は基本構想と基本計画、実施計画で構成され、その役割と期間は以下の通りです。

●総合計画の構成



●総合計画の期間

- ◆基本構想 : 10年間 [R3 (2021) 年度～ R12 (2030) 年度]
- ◆基本計画 : 5年間 [R3 (2021) 年度～ R7 (2025) 年度]
- ◆実施計画 : 3カ年のローリング方式

	前期					後期				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	計画期間(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画	実施計画(3カ年のローリング方式)									

地方創生の推進

本計画では、人口減少問題を重要課題と位置づけ、人口減少克服及び地方創生を目的とする第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略を本計画の重点施策に位置づけ、総合戦略と一体となって推進を図ります。

●第2期まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略の施策方向

<p>1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>就労機会の創出と多様化</p>	<p>3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>子育て世帯にもやさしい 様々なサービスの支援</p>
<p>2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>豊かな自然環境・田園環境を活用した 新しい人の流れの創造 中山間地域の振興</p>	<p>4. ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる</p> <p>まちの魅力がわかりやすい骨格・ 戦略的小拠点の形成</p>

まちづくりの将来像

まちづくりの将来像

**笑顔で暮らせる
自然都市なかがわ**

～これからも住み続けたい
協働のまちを目指して～

将来像への市民の「想い」をまちづくりにつなげていくため、将来像を構成するまちづくりテーマを5つに設定し、施策大綱の柱としてまとめています。

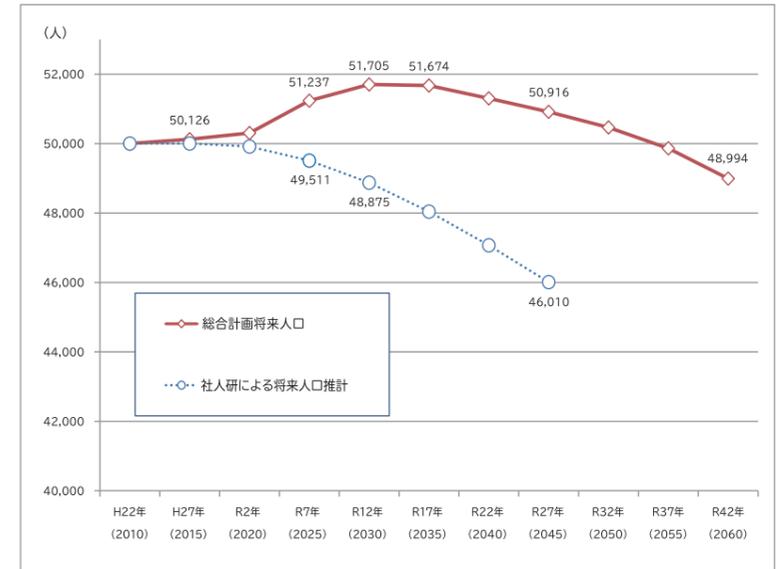
- 施策大綱 1** 支え合い、安心に暮らせるまちづくり
- 施策大綱 2** 誰もが学び、育むまちづくり
- 施策大綱 3** 自然と調和した快適に暮らせるまちづくり
- 施策大綱 4** 自然の豊かさを感じるまちづくり
- 施策大綱 5** 地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり



将来人口

本計画では、満足度の高い子育て支援の環境づくりと都市開発による都市圏からの若年層・若年世帯の移住を促進することで、合計特殊出生率 2.07 を目指し、中・長期的な人口の展望として、令和 12 (2030) 年には 51,705 人を将来人口として設定します。

●社人研の将来人口推計と那珂川市総合計画の将来人口





那珂川市総合計画体系図

将来像

笑顔で暮らせる自然都市なかがわ。これからも住み続けたい協働のまちを目指して。

施策大綱

施策大綱1
 支え合い、
 安心に暮らせる
 まちづくり

施策大綱2
 誰もが
 学び、育む
 まちづくり

施策大綱3
 自然と調和した
 快適に暮らせる
 まちづくり

施策大綱4
 自然の
 豊かさを感じる
 まちづくり

施策大綱5
 地域の資源を活かした
 活力あふれる
 まちづくり

人権を尊重し、みんながつながり、支え合うまち
(人権・コミュニティ)

自然と都市が共生した豊かな暮らし(生活基盤)

持続可能な自然と発展する都市づくり(持続・発展)

基本施策

コミュニティ	1 市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する
防災・防犯	2 市民の安全な暮らしを守るまちを実現する
高齢者福祉	3 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる
地域福祉	4 地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる
健康・医療	5 市民が健康に暮らせる環境をつくる
人権	1 多様な市民の人権を尊重した社会をつくる
子育て支援	2 安心して出産、子育てできるまちをつくる
学校教育	3 健やかで「生きる力」を持った子どもが育つまちをつくる
社会教育	4 市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる
都市基盤	1 自然と調和した快適な都市基盤をつくる
道路交通	2 地域を結ぶ安全・便利な道路交通ネットワークをつくる
生活環境	3 安全で快適な生活環境をつくる
行財政	4 市民目線に立った行政運営を推進する
自然環境	1 豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる
環境保全	2 環境に配慮した地域社会をつくる
農林業	3 自然資源を活かした農林業を振興する
商工業・観光	1 地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成する
文化・芸術	2 歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる
交流	3 地域とつながりを築き、交流するまちをつくる

施策の概要

(1)市民参画の推進 (2)◆多様な主体をつなぐ体制の整備 (3)地域コミュニティの活性化
(1)消防体制の充実 (2)防災体制の充実・強化 (3)災害に備えた社会基盤の強靱化 (4)防犯・交通安全対策の充実 (5)消費者保護の推進
(1)健康づくり・介護予防の推進 (2)社会参加・生きがいづくりの推進 (3)安心の体制づくり
(1)地域福祉の充実 (2)障がいのある人への適正な福祉サービスの提供 (3)障がいのある人の社会参加の促進 (4)誰もが安全に暮らせるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
(1)健康づくりの推進 (2)医療体制の充実/感染症対策の推進 (3)生活保障の充実 (4)社会保障制度等の適正な運営
(1)人権・同和教育と啓発の推進 (2)実態的差別の解消 (3)人権侵害への支援 (4)男女共同参画意識・ダイバーシティ(多様性)の推進
(1)◆子ども・子育て世帯への支援 (2)保育サービスの充実 (3)児童虐待の防止
(1)学校教育の充実 (2)地域とともにある学校づくりの推進 (3)教育環境の充実
(1)社会教育の推進 (2)生涯学習の推進 (3)スポーツの推進
(1)◆賑わいある都市空間の形成
(1)道路などの整備 (2)◆公共交通網の整備
(1)清潔な生活環境の形成 (2)憩いとやすらぎの場の確保 (3)安全で快適な住環境の創出
(1)効率的な行政運営の推進 (2)健全な財政基盤の確立 (3)情報ネットワークの適正な活用 (4)広報活動の推進と広聴活動の充実 (5)窓口サービスの充実 (6)実効性の高い行政運営の推進
(1)森林環境の保全 (2)河川環境の生物多様性の保全
(1)廃棄物の減量と3R活動の推進 (2)環境の保全と公害対策
(1)◆農業の振興 (2)◆林業の振興
(1)商工業の活性化 (2)◆新たな起業の育成支援 (3)◆地域資源を活かした観光の開発
(1)文化・芸術活動の充実 (2)歴史遺産の保存とまちづくりへの活用
(1)◆「農ある暮らし」の拠点形成と市外からの交流の促進 (2)◆移住・定住の環境づくりの強化 (3)◆幅広い人材の交流拡大によるまちづくりの活性化

※◆をつけた項目は第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と連動した取組になります。



施策大綱

本計画では、目指すまちづくりの将来像の実現に向けて、5つの施策大綱に基づき、まちづくりを進めます。

施策大綱1

くらし安心

支え合い、安心に暮らせるまちづくり



目指す方向性

高齢者や障がい者など、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、自助力、共助力、互助力、公助力を高め、支え合い、助け合いのできる人づくり、地域づくりを進めます。

また、自然災害が多発化する中、市民一人ひとりが非常時の災害による被害をできるだけ少なくするよう日頃から備え、みんなで助け合って乗り越えていける、地域の防災力が高いまちづくりを進めます。

施策大綱2

子育て教育

誰もが学び、育むまちづくり



目指す方向性

市民一人ひとりが人権を尊重し合いながら、誰もが分け隔てなく、ともに学び、連携するまちづくりの輪を拡大します。

子育て世代のライフスタイルの多様化にあわせ、家庭だけではなく地域社会全体で子育てを行えるよう意識や環境を醸成し、那珂川市で子どもを産み育てることに安心と喜びを実感できるまちを目指します。

那珂川市の次世代の担い手となる子どもが健やかに育ち、社会を生き抜く力を学べるよう、学校、家庭、地域が連携した教育環境を充実します。

すべての市民が地域社会の中で学ぶ活動を通じて、将来にわたって住み続けたいまちを目指します。



施策大綱3

住みやすさ

自然と調和した快適に暮らせるまちづくり



目指す方向性

市民の暮らしの中で豊かな自然を身近に感じながら、利便性の高い都市機能を実感できる、自然都市にふさわしいバランスのとれた快適な生活環境・都市環境づくりを目指し、新たな都市空間の整備、道路交通ネットワークの機能向上、安全、安心な衛生環境の維持・管理を進めます。また、効率的な行政運営の推進と健全な財政基盤を確立します。

施策大綱4

自然

自然の豊かさを感じるまちづくり



目指す方向性

自然環境とともに暮らす豊かさを市民一人ひとりが共有し、それぞれの立場から環境保全活動などを通じて、自然を大切に守り、育て、さらに魅力を引き出していくことで、まちの自然、環境のすばらしさをさらに高め、誇れるまちを目指します。

施策大綱5

活力

地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり



目指す方向性

時代に対応した活力のあるまちを牽引する力強い産業を育てるため、地域資源を活かした起業家の育成や多様な働き方に対応した企業環境づくりの支援を進めます。

豊かな自然などの地域資源を活かした観光振興による交流拡大を目指し、市外の人々との関わりを深め、那珂川市とのつながり（*関係人口）を増やすことで、那珂川市の魅力・知名度向上及び地域経済の活性化を図ります。

また、郷土の歴史や文化に触れる機会を充実させ、ふるさとに対する愛着や誇りを育むことを目指します。

さらに、博多南駅前ビルなどを拠点にし、多種多様な人々が交流できるまちづくり活動を充実させるため、市民の主体的な活動を継続して支援します。



SDGsのまちづくり



SDGsとは、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択されたもので、「持続可能な開発目標」として、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含めすべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

本計画では、この誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、本市の実情に応じたSDGsの目標を取り入れた持続可能な社会づくりを目指し、各施策に関連するSDGsを示し、市民、団体、企業、行政がともにSDGsを推進する目標として「みんなでアクション！SDGsのまちづくり」を設定しています。

SDGsの目標から見た、総合計画基本計画の施策一覧

SDGsの目標と考え方	施策大綱	基本施策
1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」	5 市民が健康に暮らせる環境をつくる
3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」 施策大綱2「誰もが学び、育むまちづくり」	3 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる 4 地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる 5 市民が健康に暮らせる環境をつくる 2 安心して出産、子育てできるまちをつくる 3 健やかで「生きる力」を持った子どもが育つまちをつくる
4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	施策大綱2「誰もが学び、育むまちづくり」	4 市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる
5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー(性別)の平等を達成し、すべての女性と女児の社会的権利向上を図る	施策大綱2「誰もが学び、育むまちづくり」	3 健やかで「生きる力」を持った子どもが育つまちをつくる 4 市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる
6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	施策大綱3「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」	2 歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる 1 多様な市民の人権を尊重した社会をつくる 2 安心して出産、子育てできるまちをつくる 3 安全で快適な生活環境をつくる
8. 働きがいも経済成長も すべての人々のための包括的かつ持続可能な経済成長、雇用及び働きがいのある仕事づくりを推進する	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」 施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」 施策大綱5「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」	1 市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する 3 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる 3 自然資源を活かした農林業を振興する
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」 施策大綱5「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」	1 地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成する 3 自然資源を活かした農林業を振興する
10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」 施策大綱2「誰もが学び、育むまちづくり」 施策大綱3「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」	1 地域経済・雇用を支える産業を創出・育成する 5 市民が健康に暮らせる環境をつくる 1 多様な市民の人権を尊重した社会をつくる 2 安心して出産、子育てできるまちをつくる 4 市民目線に立った行政運営を推進する
11. 住み続けられるまちづくりを 都市を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」 施策大綱3「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」 施策大綱5「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」	1 市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する 4 地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる 1 自然と調和した快適な都市基盤をつくる 2 地域を結び安全・便利な道路交通ネットワークをつくる 3 安全で快適な生活環境をつくる 3 地域とつながりを築き、交流するまちをつくる
12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」	2 環境に配慮した地域社会をつくる
13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」 施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」	2 市民の安全な暮らしを守るまちを実現する 1 豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる 2 環境に配慮した地域社会をつくる
15. 陸の豊かさも守ろう 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性の損失の阻止を図る	施策大綱3「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」 施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」 施策大綱5「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」	1 自然と調和した快適な都市基盤をつくる 3 安全で快適な生活環境をつくる 1 豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる 3 自然資源を活かした農林業を振興する
17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する	施策大綱1「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」 施策大綱2「誰もが学び、育むまちづくり」 施策大綱3「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」 施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」 施策大綱5「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」	1 市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する 2 市民の安全な暮らしを守るまちを実現する 3 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境をつくる 4 地域が支え合う社会、誰もがともに暮らせる社会をつくる 4 市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる 2 地域を結び安全・便利な道路交通ネットワークをつくる 4 市民目線に立った行政運営を推進する 2 環境に配慮した地域社会をつくる 1 地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成する 2 歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる 3 地域とつながりを築き、交流するまちをつくる